

屋内交流広場「あめるんパーク」

団体利用のご案内

1. 利用料金

(1) 専用利用料

利用ゾーン	専用面	利用単位	料金
多目的広場	半面	1 時間	1,870 円
	全面		3,740 円

- ◇利用料金の減免については「[金沢市体育施設等利用料金減免基準を定める要綱](#)」に記載されている条件を満たす場合に適用されます。
- ◇利用時間外につきましては上記表の料金の 1.5 倍に相当する額となります。
- ◇利用時間が 1 時間に満たないときは、1 時間となります。

(2) 附属設備利用料

設備	利用単位	料金
放送設備	1 時間	660 円
ブルーシート(半面)	1 時間	1,650 円

- ◇多目的広場における団体利用者に限ります。

2 お申込方法等

(1) 親子アスレチックゾーン（幼児教育や保育機関、小学校などの団体が団体活動等の場合）

- ・団体でご利用を希望される場合は下記受付フォームにて必要事項をご記入の上、仮申込を行ってください。後日担当者よりご連絡いたします
団体受付フォーム URL：<https://forms.gle/JnTsVyLMbzWj3EC19>
- ・事前申請及び事前打ち合わせが必要となります。
- ・ご利用する場合は控えスペースとして多目的広場の団体利用予約が必要となります。
- ・条件付き予約(雨天時のみの利用等)につきましては、利用日の 1 日前までに確定してください。それまでに他のご予約が入った場合は、条件付きでない(必ず利用される)団体を優先させていただきます。
- ・土日祝日、混雑が予想される期間の団体利用は、ご遠慮願いたします。
- ・規定定員や団体数を超えた場合はお断りさせていただく場合がございます。
- ・各エリアの利用上の注意事項を厳守してください。

(2) 多目的広場（幼児教育や保育機関、小学校などの団体が団体活動等の場合）

① 9:00～17:00 の団体利用について

- ・団体でご利用を希望される場合は下記受付フォームにて必要事項をご記入の上、仮申込を行ってください。後日担当者よりご連絡いたします
団体受付フォーム URL：<https://forms.gle/JnTsVyLMbzWj3EC19>

- ・ 事前申請及び事前打ち合わせが必要となります。
- ・ 団体利用につきましては団体構成員が 10 名以上の人員が必要です。
- ・ **条件付き予約(雨天時のみの利用等)につきましては、利用日の 1 日前までに確定してください。**それまでに他のご予約が入った場合は、条件付きでない(必ず利用される)団体を優先させていただきます。
- ・ 利用月の 2 ヶ月前の日に属する月の 16 日から使用する日の 1 日前までです。(4)①の「屋内交流広場使用申請書」に必要事項を記入し、お申し込みください。
- ・ 利用料金の減免については「[金沢市体育施設等利用料金減免基準を定める要綱](#)」に記載されている条件を満たす場合に適用されます。該当する団体については事前に(4)②の「屋内交流広場利用料金減免申請書」に必要事項を記入し、ご提出ください。
- ・ 各種申請書類については施設備え付けもしくは、ホームページよりダウンロードできます。
- ・ 利用料金は、許可を受ける際にお支払いください。後納となる場合は事前にご相談ください。
納付した利用料金は、原則として返金できません。
- ・ 後納となる場合は、管理者が指定した納期までに必ずお支払ください。
- ・ 土日祝日、混雑が予想される期間や利用内容によって、ご予約やご利用をお断りする場合がございます。
- ・ 幼児教育や保育機関、小学校などの団体が団体活動等の場合は、事前打ち合わせが必要となります。
- ・ 団体利用については、事故・トラブル等が発生した場合は、利用団体の責任において解決し、当施設は一切の責任を負わないものとします。
- ・ その他、利用に際しては、施設利用に関する注意事項を、ご覧ください。

②17:00～21:00 の団体利用について

- ・ 団体利用につきましては団体構成員が 10 名以上の人員が必要です。
- ・ グループ登録をすることによってインターネットで予約をすることができます。
金沢市スポーツ施設予約システム：<https://www.kanazawasportsnet.jp/knzyusr/usr>
- ・ インターネット予約を使用しない場合は、利用月の 2 ヶ月前の日に属する月の 16 日から使用する日の 1 日前までです。(4)①の「屋内交流広場使用申請書」に必要事項を記入し、お申し込みください。
- ・ 利用料金の減免については「[金沢市体育施設等利用料金減免基準を定める要綱](#)」に記載されている条件を満たす場合に適用されます。該当する団体については事前に(4)②「屋内交流広場利用料金減免申請書」に必要事項を記入し、ご提出ください。
- ・ 各種申請書類については施設備え付けもしくは、ホームページよりダウンロードできます。
- ・ 利用料金は、許可を受ける際にお支払いください。後納となる場合は事前にご相談ください。
納付した利用料金は、原則として返金できません。
- ・ 後納となる場合は、管理者が指定した納期までに必ずお支払ください。
- ・ 団体利用については、事故・トラブル等が発生した場合は、利用団体の責任において解決し、当施設は一切の責任を負わないものとします。
- ・ その他、利用に際しては、施設利用に関する注意事項を、ご覧ください。

(3)ご利用可能種目・貸出可能物品等

【可能種目】

サッカー、フットサル、バドミントン、バレーボール、(ソフトバレー含む)、ラグビー、タグラグビー、ドッジビー、ドッジボール等

【不可能種目】

野球、ソフトボール、ゴルフ、ホッケー等

【貸出可能物品】

フットサルゴール、バドミントン簡易ネット、空気入れ、ボール等

※ 上記に記載のない種目や物品についてはお問い合わせください。

※ 当日に不可能種目を行いたいとした団体については施設破損の恐れがありますのでご利用の中止または利用方法の変更を依頼いたします。

(4) 申請書類等

①金沢市民サッカー場等申請書(下記URLよりダウンロードをお願いいたします)

⇒<http://www.okunaikouryuhiroba.jp/pdf/riyoushinseisyo.pdf>

②屋内交流広場減免申請書(下記 URL よりダウンロードをお願いいたします)

⇒<http://www.okunaikouryuhiroba.jp/pdf/genmenshinseisyo.pdf>

【お問い合わせ先】

〒920-0012

金沢市磯部町口 23 番 1

TEL:076-251-3531

FAX:076-251-3532

メール:amerunpark@kanazawa-pool.jp